

まちづくりの進め方1 (まちづくりの目標7)	市民が主役の豊かな地域力の向上
---------------------------	-----------------

施策目標7	【参画と協働】 参画と協働のまちづくりの推進
-------	---------------------------

1 現状と課題

深刻化する少子高齢化や価値観・生活スタイルの多様化、地域コミュニティの希薄化など、本市を取り巻く社会は大きく変化を続けています。

また、地域特有の生活課題や災害時の課題など多様で複雑化する課題に対応するため、住民自治主体に求められる活動は増加しており、担い手や活動資金が不足している現実もあります。

このような状況に柔軟に対応するためには、従来の画一的な行政によるサービスの提供だけではなく、市民協働を拡充し、地元企業やNPO法人、福祉事業所、各種団体などと連携を図りながら、多様な担い手による地域支援が必要となっています。

市民が住み慣れた地域に住み続ける生活スタイルを実現するためには、地域それぞれに求められている日常生活に必要なサービスを行政や事業者によるものだけでなく、住民自治によって住民相互に顔が見える距離感で提供する「参画と協働」による自治組織をめざす必要があります。

2 5年後のまちの姿

- ・丹波市自治基本条例に定める自治協議会の役割を明確にし、本市の支援制度が改善されたので、各地区の特徴に応じた組織運営によって、多様な自治活動が展開されています。
- ・住み慣れた地域で豊かに暮らし続けるために、行政と多様な団体が協働し、様々な地域課題の解決が図られ、いくつかの住民自治組織では小規模多機能自治の考え方に基づく住民自治が確立されています。

3 まちづくり指標

No	指標	設定の考え方	現状値 (H30)	目標値 (R6)
1	「自治基本条例を知っている」と回答した市民の割合	条例の周知が参画と協働の推進につながるため	31.5%	41.6%
2	地域活動が活発化していると思う市民の割合	地域への参画を促し、多様な主体と連携した取組を行うため	41.5%	56.5%

4 役割分担

項目	内容
市民・事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃から市政に関心をもち、まちづくりの担い手として積極的に参画する。 ・地域内の人間関係を広げ、互いに顔見知りの関係（面識関係）を築く。 ・生涯学習活動の成果を課題解決に向けた実践活動として展開する。 ・事業者は、地域における社会的責任から社会貢献事業に積極的に取り組む。
住民自治主体	<ul style="list-style-type: none"> ・個人では解決できない課題について、地域で協力することで、より広域的な課題解決に取り組む。 ・地域団体や市民活動団体が新しい公共の担い手として成長する。 ・すべての住民が参加・参画できる地域組織として組織体制を見直す。 ・各地域の地域づくり計画を再確認し、必要があれば見直す。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・住民自治に関する理解を深めるための啓発を実施するとともに、地域活動への参画に向けて情報を発信する。 ・参画と協働の理念のもと、それぞれの地域に相応しい地域組織の確立への支援を行う。 ・自治協議会と自治会、多様な団体との連携を促進する。 ・各地域の地域づくり計画の見直しを支援するとともに、その地域づくり計画を促進する。

5 施策の展開

(1) 自治基本条例の啓発

- ・参画と協働の理念のもと、地域と行政が協働のパートナーとしてあるべき姿を相互に理解し、信頼関係を深め同じベクトルに向けて歩むための軸として、自治基本条例の啓発に努めます。

(2) 参画と協働の整った地域組織の確立

- ・令和元年度に提言された「自治協議会のあり方」に基づき、地域組織の確立に向けた支援を行います。
- ・“みんなで楽しくまちづくり”が行えるよう、地域は、地域のあるべき姿を自らが考え、行政は、各地域に相応しい支援を行います。

(3) まちづくりの主体となる人や多様な団体への市民活動の支援（市民活動支援センター）

- ・市民活動や地域づくり活動に積極的に取り組む市民を増やすため、活動団体情報やイベント情報の提供を行います。
- ・市民が主体となった活動を継続するため、各種相談や専門的なセミナーの開催など、市民活動団体や地域づくり団体の団体強化につながる支援を行います。
- ・多様な主体による活動の広がりを目的とした交流事業を促進します。

6 関連する計画

市自治基本条例、市まちづくりビジョン、参画と協働の指針、自治協議会地域づくり計画、市生涯学習基本計画